

市職員採用試験

旭川市 採用 検索

高校・短大卒の部

職種区分・採用予定数

- ①事務（一般行政）＝ 6人程度
- ②技術（土木）＝ 2人程度
- ③技術（建築）＝ 1人程度

障害のある方の部

職種区分・採用予定数

- ④事務（一般行政）＝ 1人程度
- ※採用数は変更になる場合があります。

◎

1次試験日・試験科目 ①～③ 9/18

(日)・教養試験、専門試験、書類審査

④ 10/23(日)・教養試験、書類審査

受付期間 7/20(水)～8/1(月)

試験案内の配布

各庁舎案内・支所、市庁。郵便での請求方法は問い合わせを

※受験資格・試験場所・

2次試験以降の日程は、試験案内に掲載。

【詳細】人事課 ☎25・5445



消防職員採用試験

高校・短大卒

旭川消防 採用 検索

採用予定数 若干名

1次試験日 9/24(土)

試験場所 勤労者福祉会館（6の4）

試験科目 書類審査、適性検査（SP13能力）

受付期間 7/15(金)～8/5(金)

試験案内・受験申込書の配布

各消防署・出張所、各庁舎案内、各支所・公民館、市庁。郵便での請求方法は問い合わせを

※受験資格・2次試験以降の日程は、試験案内や市庁に掲載。

【詳細】消防本部総務課 ☎25・8270



JR富良野線フォトコンテスト



富良野線、撮ってみた

富良野線への思いを添えた写真を募集します。

対象 昨年9月以降に自身で撮影した未発表作品（1人で複数応募可）

入賞 各部門（列車・駅）最優秀賞1点・優秀賞5点

※Instagram企画「富良野線、撮ってみた」も実施中。詳細はJR富良野線連絡会議アカウント（jr_furanosen）、市庁に掲載。

応募方法 9/30(金)までに、市庁・電子メール（furanosen@city.asahikawa.lg.jp）・郵送・持参のいずれかの方法で同会議事務局（〒070-8525 6の10 第三庁舎3階 都市計画課内）

※電子メール・郵送・持参の場合は、各支所や市庁にある応募用紙を添付。郵送・持参の場合は2Lサイズの写真。郵送の場合は作品の返却不可。

【詳細】都市計画課 ☎25・9851



北彩都ガーデンフェスタ

ガーデンセンターを拠点に、ステージイベントやテイクアウト飲食、体験アクティビティが楽しめます。
とき・ところ 7/17(日) 12:00～20:00・あさひかわ北彩都ガーデン（宮前2の1）

【詳細】ガーデンセンター ☎74・5966



鏡池で「こども花火」や光のインスタレーションも開催

除排雪に関する

市民アンケートにご協力を

今後の雪対策の参考とするため、除排雪の満足度などの調査を行っています。ご協力をお願いします。

調査期間 8/22(月)まで

回答方法 右の専用フォームから、または雪対策課（第三庁舎2階）、市政情報コーナー（総合庁舎1階）、各支所・公民館にある回答用紙に記入して提出

【詳細】市庁、雪対策課 ☎25・6225



住民税非課税世帯等への

臨時特別給付金の申請を受け

	令和4年度住民税非課税世帯等への給付金	家計急変世帯への給付金
給付額	1世帯10万円	1世帯10万円
対象世帯	6/1時点で市内に住民登録があり、令和4年度住民税で新たに非課税となった世帯	申請時に市内に住民登録があり、新型コロナウイルス感染症の影響で今年1月以降に家計が急変し、左記と同様の事情にあると認められる世帯
申請方法	支給対象の可能性が高い世帯に確認書を送付していますので、9/30(金)までに郵送	市庁または電話で申請書を入手し、9/30(金)までに必要書類を添付して郵送 ※申請期限を延長しました

※令和3年度の住民税非課税世帯への給付金をまだ受給していない場合は、9/30まで申請できます。

住民税均等割のみ課税世帯への

給付金の申請を受け

	住民税均等割のみ課税世帯への給付金
給付額	1世帯10万円
対象世帯	6/1時点で市内に住民登録があり、世帯において課税されている方が、住民税均等割のみ課税されている世帯
申請方法	支給対象の可能性が高い世帯に申請書を送付していますので、12/12(月)までに必要書類を添付して郵送 ※1/2以降の転入者がいる世帯は、市庁をご覧ください

ウクライナからの避難者への支援を募集

ウクライナからの避難者に対する、住居や家財道具、就労、通訳、日本語学習などの支援を募集しています。
※家財道具等については、必要となった場合に収集に伺います。

申込先 右の専用フォームから登録、または都市交流課（〒070-0031 1の8 フィール旭川7階）、各庁舎案内、市庁などにある登録申出書に記入して同課
【詳細】都市交流課 ☎25・7491



水害に備えましょう

警戒レベル	避難情報等
5 災害発生または切迫	緊急安全確保 命の危険 直ちに安全確保！
4 災害のおそれ高い	避難指示 危険な場所から 全員避難！
3 災害のおそれあり	高齢者等避難 避難に時間を要する人は避難！

警戒レベル4までに必ず避難！



例年6月～9月は、大雨や台風の上陸に伴い、洪水等の水害が発生する危険があります。万が一のときに素早く行動するためには、避難行動の確認や日頃からの備えが重要です。

【詳細】防災課 ☎33・9969

「Yahoo! 防災速報」で防災情報を確認できます。このアプリでは、防災で重要な普段の備えや、災害時に役立つ情報を掲載しています。詳しくは市庁をご覧ください



※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。